

清掃業務委託特記仕様書

I. 業務概要		
1. 業務名	秋田県立岩城少年自然の家清掃業務委託	共通仕様書関連項目 (第1編 一般共通事項を「I」、第4編清掃を「IV」としている)
2. 業務場所	秋田県由利本荘市岩城赤平字長ヶ沢260の8	
3. 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日	
4. 業務仕様	本仕様書に記載されていない事項は、「建築保全業務共通仕様書 令和5年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部)」(以下「共通仕様書」という。)による。	(I 1.1.1 適用) (I 1.1.6 関係法令等の遵守) (IV 1.1.1 適用)
5. 対象業務	本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。 ○日常清掃業務(5～7月及び9～10月は毎日、4月及び8月は週3回、11～3月は週2回) ○随時清掃業務(団体受入表により、日常清掃業務に加えて実施) ○特別清掃業務(年に1度、日時を協議し実施)	

II. 共通事項		
1. 業務の範囲	本業務範囲は、「清掃面積等調書(別紙1)」のとおりとする。	(IV 1.1.4 清掃業務の範囲)
2. 業務日と作業時間	日常・随時清掃業務は、原則として平日(土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)の7時30分から15時30分までの時間帯とする。ただし、委託者が必要とした場合はこの限りとしない。 特別清掃は、協議の上、作業日時を決定する。	(I 1.3.3 勤務条件) (IV 1.1.5 業務時間) (IV 1.1.7 臨時の措置)
3. 業務関係図書	(1)業務計画書 業務計画書を作成し・業務の実施前までに施設管理担当者の承諾を得ること。業務計画書には、秋田県が定める「建築保全業務委託共通仕様書」の2. 7に定めること以外に少なくとも次の項目を記載すること。 ①業務概要(業務名・期間・場所・発注担当部局名等) ②年間作業計画表 ③業務管理(業務内容・作業日時・作業範囲・作業要領、教育訓練・その他必要な事項) ④安全管理(安全管理体制表・安全管理事項・緊急連絡先・その他必要な事項) (2)業務関係者届出書 業務責任者及び業務担当者について、次の事項について届け出ること。なお、代替要員を用いる等変更がある場合も同様とする。 ①業務責任者(氏名、資格・経験年数、主な業務経歴) ②業務担当者名簿(氏名、資格・経験年数)	(I 1.2.1 業務計画書) (I 1.2.2 作業計画書) (I 1.4.6 施設管理担当者の立会い) (IV 1.1.10 使用資機材の報告) (I 1.4.2 代替要員)
4. 業務の記録、報告及び検査	(1)業務の記録 清掃日誌(1日の作業の実施記録)を記録し、提出すること。 (2)業務の報告・検査 毎月次の書類を取りまとめ、委託者へ報告し検査を受けること。 ①月の業務履行完了報告書 ②特別清掃業務を完了したときは、作業前・中・後の写真	(I 1.2.4 業務の記録) (I 1.1.5 報告書の書式等) (I 1.4.7 業務の報告) (IV 1.1.8 清掃業務の報告及び確認) (I 1.6.1 業務の検査)

<p>5. 業務責任者の資格等</p>	<p>(1)業務責任者の資格等</p> <p>業務責任者は、次のいずれかの資格等を有する者を選任する。</p> <p>なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃作業監督者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)施行規則第25条第2号) ○建築物環境衛生管理技術者(建築物衛生法第7条第1項) ○ビルクリーニング技能士(職業能力開発促進法第44条第1項) ○業務経験6年以上程度の者 <p>(2)人員配置</p> <p>本業務が適切かつ円滑に遂行されるよう人員配置をすること。</p>	<p>(I 1.3.1 業務管理)</p> <p>(I 1.3.2 業務責任者)</p> <p>(I 1.3.2 環境衛生管理体制)</p> <p>(I 1.3.6 業務の安全衛生管理)</p> <p>(I 1.3.7 火気の取扱い)</p> <p>(I 1.3.8 喫煙場所)</p> <p>(I 1.3.9 出入り禁止箇所)</p> <p>(I 1.4.4 別契約の業務等)</p>
<p>6. 受注者の負担及び支給材料等</p>	<p>(1)負担の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務実施に当たり必要となる清掃用薬剤及び資機材は受注者の負担とする。ただし、業務実施に必要な電気、水道等の使用料を除く。 ②電気、水道等を使用する場合は、極力節約に努めること。 <p>(2)支給材料等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①トイレトペーパー・トイレ芳香剤 ②手洗い用石けん水 ③ごみ用ビニール袋 ④次亜塩素酸 	<p>(I 1.1.3 受注者の負担の範囲)</p>
<p>6. 建物内施設等の利用</p>	<p>(1)居室等の利用</p> <p>本業務を実施するため、次に示す居室等は無償で使用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1階リーダー室(休憩室) ○体育器具室(清掃用具、清掃用資機材保管用) <p>(2)駐車場の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来所者用駐車場を利用すること。 	<p>(I 2.1.1 居室等の利用)</p> <p>(I 2.1.2 共用施設の利用)</p> <p>(I 2.2.2 持ち込み資機材の残置)</p> <p>(IV 1.1.11 資機材等の保管)</p> <p>(I 2.1.3 駐車場の利用)</p>
<p>7. 注意事項(留意事項)</p>	<p>(1)受注者は、業務関係者に作業衣等を着用させ、業務に従事する者であることを明確にすること。</p> <p>(2)作業実施に当たっては、来所者及び所内で執務する職員等に支障のないように十分注意すること。</p> <p>(3)精密機械・機器の設置場所の作業に当たっては、衝撃、ごみ、火気及び湿気等が発声することがないように、十分に注意して作業を実施すること。</p> <p>(4)執務室内の電源を使用する場合は、容量オーバーによる停電が起きないように注意すること。</p> <p>(5)建物、工作物、器具及び備品等に棄損を発見したとき又は損害を与えたときは、直ちに施設管理責任者に報告すること。</p> <p>(6)建物環境において、不衛生な措置をとらないこと。</p> <p>(7)事故防止について</p> <p>作業中途での休憩及び作業終了後は各用具、資材の整理整頓並びに格納を行い安全で清潔な管理を行い、作業事故、外来者等の事故防止に努めること。</p>	<p>(I 1.4.3 服装等)</p> <p>(I 2.2.1 作業用足場等)</p> <p>(I 2.2.3 危険物等の取扱い)</p> <p>(IV 1.1.12 注意事項)</p>

「清掃面積等調書」(日常・随時・特別清掃)

施設名	秋田県立岩城少年自然の家
-----	--------------

場 所 区 域	業務		日常清掃						随時清掃(団体利用時)		特別清掃	
	面積	仕様	除塵水拭き			衛生陶器等洗浄 消耗品補充			除塵 水拭き	衛生陶器等洗浄 消耗品補充	年1回 期日協議	
			5~7月 9~10月	4・8月	11月~3月	5~7月 9~10月	4・8月	11月~3月				
玄関・風除室(ガラス含)	45.50	磁器タイル	1/日	3/週	2/週							
エントランスホール	82.45	磁器タイル	1/日	3/週	2/週						ワックス塗布	
下足室	24.65	磁器タイル	1/日	3/週	2/週						ワックス塗布	
階段・廊下・スロープ	1,071.42	ビニールシート	1/日	3/週	2/週						ワックス塗布	
所長室	39.00	カーペット	1/週								カーペット洗浄	
事務室	58.50	Pタイル	1/週								ワックス塗布	
保健室	19.50	Pタイル	1/週								ワックス塗布	
印刷室	18.00	Pタイル	1/週								ワックス塗布	
湯沸室・洗面所	9.00	Pタイル	1/日	3/週	2/週						ワックス塗布	
職員便所	6.00	磁器タイル	1/日	3/週	2/週							
宿直室	36.40	畳	1/週									
宿直室便所・浴室	18.85	磁器タイル	1/週									
2階便所	50.41	磁器タイル	1/日	3/週	2/週	1/日	3/週	2/週	○	○		
3階便所	23.45	磁器タイル	1/週			1/週			○	○		
体育室	562.80	木床	1/週								ワックス塗布	
食堂	241.20	ビニールシート	1/月						○		ワックス塗布	
談話ホール	72.62	カーペット	1/月						○		カーペット洗浄	
展示ホール	47.01	畳	1/月									
小研修室	67.20	ビニールシート	1/週						○		ワックス塗布	
大研修室	108.00	ビニールシート	1/週						○		ワックス塗布	
創作実習室	72.00	フローリング	1/週						○		ワックス塗布	
展望室	99.01	フローリング	1/月						○		ワックス塗布	
宿泊室(18+2)	614.38	ビニールシート・畳	1/月						○		一部ワックス塗布	
電気制御室	25.30	ビニールシート・畳	1/月								一部ワックス塗布	
洗面所(5)	101.00	ビニールシート	1/月			1/月			○	○	ワックス塗布	
1階便所	39.49	磁器タイル	1/月			1/月			○	○	ワックス塗布	
浴室(男女)	95.72	磁器タイル	1/月			1/月			○	○		
脱衣所(男女)	45.10	ビニールシート	1/月						○			
身障者用便所	5.60	ビニールシート	1/月			1/月			○	○	ワックス塗布	
身障者浴室・脱衣室	23.00	タイル・木床	1/月			1/月			○	○		
つどいの広場(4~11月)	116.84	磁器タイル	玄関前拾い掃き 1/日									側溝清掃
野外便所(5~10月)	54.50	磁器タイル							○	○		
森の食堂(5~10月)	125.28	コンクリート							○			

窓清掃(一階から三階及び五階内側)

○建物内部清掃面積 3,722.56㎡ ○カーペット洗浄面積 111.62㎡ ○ワックス塗布面積 2,579.82㎡

○側溝清掃 グレーチング落蓋側溝 W0.24m×L46m 排水枘 0.5m×0.5m角程度(H=0.2、0.4×2、0.6×2、0.9m)6箇所